

# 施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

土木部

施策の名称	施策Ⅱ－５－１ 道路網の整備と維持管理
施策の目的	効率的・計画的に道路の整備や維持管理を行い、県民が通勤、通学、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業活動を円滑に行えるようにします。
施策の現状 に対する評価	<p>(道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ H30年度は、幹線道路の11工区、生活関連道路の24工区を、供用開始したが、県内の国道・県道の2車線改良率（H29年4月）は、68.7%で、全国平均（77.1%）を依然として下回っており、高速道路インターチェンジや生活圏中心都市をつなぐ幹線道路では、狭隘な区間や線形の悪い区間がある。</li></ul> <p>(道路の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 交通機能を確保するため定期的に道路パトロールを行い、道路等の変状等を把握した際には、迅速に対処している。橋梁、トンネル等は、定期的な近接目視による点検結果に基づき修繕工事を行い、長寿命化を図っている。道路法面等は点検マニュアルに基づき計画的に点検・修繕を実施している。</li></ul>
今後の取組み の方向性	<p>(道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 着実な道路整備に必要な予算を確保するため、全国を下回る整備状況などの地域の実情を国に対して丁寧に説明し、予算配分を働きかける。</li><li>・ 道路の整備にあたっては、道路の利用状況に応じて、1. 5車線整備を活用し、効率的・効果的に事業を行う。</li></ul> <p>(道路の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 道路の変状などの情報を素早くキャッチし、迅速に対処するため「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」（スマートフォンを使った落石などの異常情報の通報手段）について広報するなど、道路利用者への協力要請を継続する。</li><li>・ 道路施設の老朽化対策は、専門家から助言を得る体制を活用し、的確な診断に基づく効果的な修繕を行いながら、適切な対策時期や対策工法が判断できるよう職員の技術力向上に取り組む。</li></ul>

## 施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－１ 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	幹線道路の改良率（2車線化）	84.0	87.0	87.0	88.0	%
2	○	生活関連道路（優先整備区間）のみなし改良率	71.0	74.0	73.9	75.0	%
3	○	道路管理瑕疵による年間事故件数	25件	22.0	20.0	22以下	件
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

## 事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	-------------------

No.	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁業活動が安全で効率的に行えるようにするとともに、漁村に生活する住民の利便性を高める。	154,743	24,800	漁港漁場整備課
2	県代行市町村道路整備事業	市町村中心部から遠い集落に居住する住民の中心部へのアクセス時間を短縮する。	126,380	133,127	道路維持課
3	道路維持修繕事業	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する。	5,993,489	6,906,530	道路維持課
4	道路愛護意識等啓発事務	道路を守り大切にする意識の向上を図る。	28,018	35,491	道路維持課
5	道路事故損害賠償事務	道路管理者として、被害者に対する適切な賠償を行う。	9,198	10,426	道路維持課
6	道路台帳整備事業	適切な道路の整備、維持管理を図る。	14,223	14,223	道路維持課
7	財産処分事務	道路として不用になった土地を、希望者へ適正価格で払い下げる。	3,696	6,846	道路維持課
8	幹線道路整備事業	高速道路インターチェンジや生活圏中心都市等への移動時間を短縮する。	10,135,017	17,592,549	道路建設課
9	生活関連道路整備事業	県道のうち幹線道路を除いた区間で、一定規模集落から幹線道路や市町村の中心部等への移動時間を短縮する。	8,053,995	9,511,426	道路建設課
10	街路整備事業	安全で快適な街路整備により、都市内の移動や活動を容易にする。	1,903,760	3,098,762	都市計画課
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	漁港漁場整備課
-----	---------

名称	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者、漁村住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	漁業活動が安全で効率的に行えるようにするとともに、漁村に生活する住民の利便性を高める。		154,743	24,800
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業活動が安全で効率的に行えるよう、また、漁村生活の利便性を向上させるため漁港臨港道路(加茂漁港)を整備。上記整備は、農山漁村地域整備交付金を活用して行う。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和江漁港の漁港関連道路整備事業については、H30年度に橋梁の下部工工事において想定外の洗掘対策が必要となった。このため事業費が増え、工程も遅れたが、適切な対策を講じた。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	漁港関連道の整備率	目標値	85.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	整備済延長/計画総延長(浦郷漁港、和江漁港が対象)	実績値	70.0	85.0	98.5	100.0	
			達成率	-	100.0	98.5	100.0	-
2	指標名	臨港道路の整備率	目標値	11.1	28.4	45.7	63.0	%
	式・定義	整備済延長/計画総延長(加茂漁港が対象)	実績値	7.6	10.0	20.5	24.4	
			達成率	-	90.1	72.2	53.4	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・和江漁港の漁港関連道路整備事業については、橋梁の下部工工事の洗掘対策に、県単独費を充当し適切な対策を講じた。</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和江漁港の漁港関連道路整備事業については、H30年度に橋梁の下部工工事において想定外の洗掘対策が必要となった。このため事業費が増え、工程も遅れたが、適切な対策を講じ完成させた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂漁港臨港道路整備事業の予算確保が必要。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村地域整備交付金で実施しているが、県への国予算が内地・離島とも減少しており、更に県内部の配分においても水産分野への配分が非常に厳しくなっているため。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している市町村の漁業集落環境整備事業や海岸保全事業(長寿命化対策)との調整が必要。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	県代行市町村道路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村中心部から遠い集落に居住する住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する		126,380	133,127
			うち一般財源	3,495	3,757
今年度の取組内容	過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法又は半島振興法に基づき、基幹的な市町村道の新設および改築を道路管理者である市町村に代わって県が行う県代行事業で整備することにより、市町村中心部から遠い集落に居住する県民の中心部へ通じる道路の供用を図る				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	より近傍の残土処理場を確保し、コスト縮減を図る				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県代行事業供用延長	目標値		1.0	1.1	1.3	1.4	km
		(取組目標値)							
	式・定義	県代行事業事業費換算延長	実績値	0.9	1.0	1.1	1.2		
		達成率	-	100.0	100.0	97.7	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

これまでに投資した事業費を換算延長として算出  
 平成28年度までに投資した換算延長 平成28年度までに投資した事業費/全体事業費\*全体延長=1,261百万円/2,283百万円\*1.88km=1.04km  
 平成29年度までに投資した換算延長 平成29年度までに投資した事業費/全体事業費\*全体延長=1,381百万円/2,283百万円\*1.88km=1.14km  
 平成30年度までに投資した換算延長 平成30年度までに投資した事業費/全体事業費\*全体延長=1,501百万円/2,283百万円\*1.88km=1.23km  
 令和一桁代半ばの完了を見込む

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	これまでの代行事業の着実な投資により、着実な事業進捗を図る
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	バイパス計画であるため、計画区間全体を供用しなければ事業効果が発現しないため、事業途中では県民に事業効果が見えにくい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	現在施工中の工区は大規模土工を伴うが、幹線道路に平行するため、残土搬出ができる道路に限られることから、崎地区側一方向からの片押しによる施工となり、年間の施工量が限られる 早期完成を目指している中で、市町村道事業含め、管内全体の今後の社会資本整備事業費の予算枠にも配慮する必要があり、重点投資できない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	より近傍の残土処理場を確保し、コスト縮減を図り、早期完了に向かって取り組む

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称 道路維持修繕事業					
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する		5,993,489	6,906,530
			うち一般財源	3,235,657	3,435,492
今年度の取組内容	道路を安全で快適に利用できる状態に保つため、以下の取り組みを継続して実施する。 ・道路パトロールにより、変状等を早期に発見し適切な修繕を実施 ・橋梁等の道路施設の老朽化対策(点検→診断→措置→記録)の継続的かつ効果的な実施 ・除草その他、交通機能を確保するための維持修繕の実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・落石や路面の陥没等、道路の異状を道路利用者や地元住民の方々から通報していただけるよう、「道と川の相談ダイヤル」や「パトレボしまね」の広報を引き続き進めると同時に、道路監視カメラを11基増設し道路の監視強化を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	道路管理瑕疵による事故件数	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	件
	式・定義	当該年度中に発生した道路管理の瑕疵が認められる事故の総件数	実績値	25.0	24.0	25.0	20.0		
			達成率	-	91.0	86.4	109.1	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・交通機能の確保に支障をきたす変状等を速やかに発見し対処するため、路線ごとに交通量に応じて週1~2回の頻度で道路パトロールを実施している。 ・法で義務付けられた施設(橋梁、トンネル等)については近接目視点検を実施し、点検結果をもとに計画的に長寿命化を図る修繕工事を行っている。また、その他の道路施設(道路法面等)についても、点検マニュアル等を策定し、計画的に点検・修繕を行っている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度の成果 ・定期点検 道路橋：678橋 トンネル：53本 シェッド・シェルター：5基 法面：760箇所 ・老朽化対策(修繕工事) 道路橋：28橋 トンネル：20本 シェッド・シェルター：3基 法面：33箇所 舗装：15km
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①突発的に発生する路上への落石等は道路パトロールでは早期発見が困難であり、発生から撤去等の対処までに時間を要することが多く、道路管理瑕疵による事故の原因の大きな要因の一つとなっている。 ②道路施設を安全な状態で長く利用するために、限られた予算の中で効果的な老朽化対策を継続して行う必要があるが、道路管理者として施設の健全度を的確に診断し、適切な時期に最適な修繕を行う知識と経験が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①タイムリーに道路の変状等の情報を得られるよう多くの道路利用者の協力が必要。 ②効率的な老朽化対策を行うためには、的確な診断や、対策時期、対策工法を判断するためのデータの蓄積と活用ができるよう、職員の技術力向上に継続して取り組むことが必要。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①「道と川の相談ダイヤル」や「パトレボしまね」を活用し道路の変状をタイムリーに得られるよう、住民の方々をはじめ道路利用者への協力要請を継続して行う。 将来的な道路パトロールの高度化・効率化を行うことを目的として、パトロール車へのレーザーセンサーやカメラの搭載等、自動的に道路の変状を検知する新技術の導入に関する研究を開始する。 ②道路施設の老朽化対策については、専門家から助言を得る体制を活用し、的確な診断に基づく効果的な修繕を行いながら、点検等のデータの蓄積や活用方法を身に付けてゆく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	道路愛護意識等啓発事務				
目的	誰(何)を対象として	道路利用者・地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	道路を大切に利用する心を育てる		28,018	35,491
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルしまね(道路部門)では、道路を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や美化等のボランティア活動に意欲を持つ団体を認定し、協働していく(保険加入、交付金等)。</li> <li>・道路愛護団体等表彰事務では、道路愛護意識の普及を図るため、道路愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	実働団体率	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	%
			(取組目標値)					
	式・定義	ハートフルしまね(道路部門)の各年度末における認定団体数のうち、年度内の活動実績報告があった団体数の割合	実績値	87.1	83.2	83.4	90.0	
		達成率	-	92.5	92.7	100.0	-	%
2	指標名		目標値					%
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体認定数は着実に増加しており、県民のボランティア意欲や道路愛護意識の高さを表している。</li> <li>・一方で、団体数の伸びは頭打ち傾向であり、今後は、実際に活動する団体を確保することが課題となり、9割の実働率維持を目標とする。</li> </ul> <p>H26年度：647団体(対前年度 +15団体)うち実働546団体(84.4%)                      H27年度：649団体(対前年度 +2団体)うち実働565団体(87.1%)                      H28年度：655団体(対前年度 +6団体)うち実働545団体(83.2%)                      H29年度：658団体(対前年度 +3団体)うち実働549団体(83.4%)                      H30年度：660団体(対前年度 +2団体)うち実働594団体(90.0%)</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体数だけでなく登録人数も増加傾向にあり、制度PR等の取り組みの成果が表れている。また、1団体あたりの登録人数も増加傾向にあり、各団体で新規参加者を募集する等により活動を拡大しようとしていることが窺える。</li> <li>・各団体のボランティア意識に支えられ、美化延長や草刈面積も拡大傾向がみられる。</li> <li>・地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等にも一役買っている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体認定数の増加が徐々に頭打ちとなりつつある。</li> <li>・美化や草刈りに係る活動について、安定した実績はあがっているものの、団体数や人数の増加ほどには伸びていない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度が広く県内に定着し、飽和状態に近づいてきたことと表れとも考えられるが、一方で、同様の活動をしていながら登録されていない団体も存在する。</li> <li>・構成員の高齢化等もあり、思うように活動できない団体もある。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政広報番組をはじめ様々な媒体を通じ広く県民に対し制度の周知を図り新規登録を促進する。</li> <li>・優良団体等への表彰についてもPRし、新規登録や活動継続の一助とする。</li> <li>・希望する団体には、団体名入りの表示板を活動地域の沿道に設置している。約300団体分を設置済。今後も希望する団体についてはすべて設置し、制度の周知と活動団体のモチベーション向上につなげていく。</li> <li>・団体数の純増を目指す一方で、長期にわたり活動実績がない等の団体について状況確認し、既に消滅している団体について整理(抹消等)も行っていく。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	道路事故損害賠償事務				
目的	誰(何)を対象として	道路管理の瑕疵により発生した事故による被害者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	道路管理者として、被害者に対する適切な賠償を行う		9,198	10,426
			うち一般財源	9,198	10,426
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理瑕疵により発生した事故の被害者に対して、瑕疵や過失の割合に応じた損害賠償を行い、その被害を金銭で補償する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	3か月以内に処理した割合	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	%
	式・定義	事故発生から90日以内に示談成立した件数/示談成立件数	(取組目標値)						
			実績値	50.0	62.5	57.7	62.1		
			達成率	-	78.2	72.2	77.7	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害者に対し速やかな賠償を行うため、事故発生の日から90日以内(3か月)に示談を成立させることを目指す。被害額の確定に相当の日数を要する事故もある中で、3か月以内での処理した事故の割合を高め、8割を目標とする。</li> <li>平成30年度には、29件の損害賠償について示談が成立し、そのうち90日以内に処理できたものは18件であった。</li> <li>毎年度、賠償保険に加入しており、賠償金は保険会社から直接被害者へ支払われるため県予算の通過(歳入・歳出とも)はなく、事業費として挙がってくるのは、通常であれば保険料のみである。保険加入契約は入札により行っているが、近年の賠償実績により保険料の増減がある(各社独自の積算基準による)。</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均処理日数は年々短縮が図られており、全体としては、よりスピーディな事務処理が行われている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>人身事故で症状固定を待つ必要がある案件や、車両が特殊で修理に時間を要するなどの理由で、処理に時間が掛かりやむを得ず3か月を超える場合がある一方、そのような理由がないにも関わらず長期間を要している案件もある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>示談処理においては、被害額を確定させる必要があるほか、県と相手方との過失割合も決定することとなる。被害額や過失割合について県と相手方の主張が異なり理解を得られないことも多く、交渉に日数を要することにより処理日数が長くなる場合がある。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理瑕疵に係る損害賠償事務に特化した研修を継続開催し、特に経験の浅い担当者が誤った処理を行わないように周知する。特に、初動の段階で対処を誤ると交渉が長期化する傾向があることから、初動対応は複数で行う等、事務所に対し適切な指導を行う。</li> <li>保険会社が示談交渉を行うことは弁護士法に抵触するため不可能。上記研修には保険会社の同席も得て、示談交渉における留意事項等について担当職員へ直接情報提供してもらう。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称 道路台帳整備事業					
目的	誰(何)を対象として	道路を管理する行政機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適切な道路の整備、維持管理		14,223	14,223
			うち一般財源	14,223	14,223
今年度の取組内容	適切な道路の整備、維持管理を行うため、道路台帳(道路台帳平面図、構造物調書、道路現況調書)を整備するとともに、道路台帳をもとに普通交付税交付金要求の資料を作成する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	台帳整備箇所の確認通知等を発するなど、半期ごとの進捗管理にあたって事業課の関与を強化し、計画的な台帳整備の指導を徹底する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	道路台帳整備延長	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	道路台帳を整備した延長/道路改良工事を行ったことにより道路台帳を整備すべき延長	実績値	61.3	67.1	80.3	72.1		
		達成率	-	67.1	80.3	72.1	-	%	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

・成果参考指標の算出に用いる「道路改良工事を行ったことにより道路台帳を整備すべき延長」は、前年度に行った供用開始の告示の総延長により決定しているが、側溝整備工事等、完成後の供用開始告示を要しない工事が完了した場合も、道路台帳整備の必要がある。

・また、過年度の道路台帳整備未了箇所についても、当該年度の道路台帳整備と並行して実施し、道路台帳の整備を推進していく必要がある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30では、前年度の供用告示延長を基に計画した道路台帳整備延長17.2kmに対し、12.4kmの台帳整備を行った</li> <li>・前年度の供用告示箇所の他に、それ以前の道路台帳未整備箇所及び供用告示の必要がない道路台帳修正箇所等、合わせて48.6kmにおいても台帳整備を行った</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、道路工事等の完了により多数(100箇所程度)の道路台帳整備が必要となる。</li> <li>・当該年度末に複数工事完了箇所をまとめて工事担当者とは違う担当者により、別途業務を発注している。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の原因により工事完了箇所について、確実な道路台帳整備(道路台帳平面図の修正)が行われていない。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事等の完成の時期と道路台帳平面図修正業務の発注時期のタイムラグがあること</li> <li>・工事担当者とは違う職員が業務発注を行っていること</li> <li>・複数年間にわたる工事箇所の場合において、道路台帳整備を工事最終年度にまとめて行うこととしたが、担当者間の引き継ぎが不徹底であったこと 等</li> </ul> </li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より、工事の請負契約の中で当該工事区間の道路台帳整備まで行うように契約を行い、工事の完成と道路台帳整備が同時に完了するよう、発注形態を改める。</li> <li>・過年度の工事による道路台帳整備未了箇所については、当該箇所の把握に努め、事業課、事務所と共有し、随時、道路台帳平面図修正業務を発注することにより、解消に努める。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	財産処分事務				
目的	誰(何)を対象として	不特定多数(個人・法人)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	道路として不用になった土地を、希望者へ適正価格で払い下げる		3,696	6,846
			うち一般財源	3,696	6,846
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理道路(県道および県管理の国道)のうち、バイパスの建設・供用等により道路として管理する必要のなくなった敷地(廃道敷地)について、希望する者に対し適正価格で払い下げる。</li> <li>・また、当該処分に先立ち、当該区域内に存する国有地について国からの譲与を受ける。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	不用物件の適正処分率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	適正に処分した件数/総処分件数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の処理件数は、払い下げが4件、市町村道移管が3件、不用物件処理協議が13件であり、いずれも適正に事務処理を行った。</li> <li>・事業費の内容は、登記に必要な測量等の委託経費である。</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・払い下げ申請のあった廃道敷地については、従前から適正に処分事務を行っており、県有財産の有効活用に資する事務処理ができています。</li> <li>・また、市町村道へ移管した箇所についても、適正な事務処理ができています。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・払い下げ申請のある土地は適正に処理できている一方で、そのような手続きに至らず、県が引き続き道路管理者として管理している土地が相当数ある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村移管し引き続き道路として管理されるべき旧道について、相手方市町村との協議が不十分または不調に終わっているままのケースがある。</li> <li>・廃道敷地について、地理的・地形的な諸条件等により払い下げが困難な土地が多い(払い下げ相手が、実質隣地所有者に限られることが多い)。また、価格条件が折り合わず払い下げに至らないこともある。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業着手時における不用物件協議の必要性について、各県土整備事務所等に対し引き続き訴えていく。その際、維持管理部のみでなく土木工務部にも同じ認識を共有してもらう必要があるため、事務所内での情報と意識の共有を図ってもらうよう徹底する。</li> <li>・払い下げ価格(土地単価)の設定にあたっては、必要に応じ用地担当の協力を得ながら適正価格となるよう呼びかける。場合によっては、不動産鑑定評価による参考価格を活用する。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部道路建設課
-----	----------

名称	幹線道路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	高速道路インターチェンジや生活圏中心都市等への移動時間を短縮する。		10,135,017	17,592,549
			うち一般財源	435,322	830,813
今年度の取組内容	県内各地とインターチェンジや広域市町村圏中心都市を連絡する道路など県内道路網の骨格となる幹線道路(県管理の一般国道全てと県道の約1/3で構成)を、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業を活用しながら、未整備区間を2車線以上に改良する整備事業を推進。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	幹線道路の2車線改良率	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0
			(取組目標値)					
	式・定義	幹線道路の改良済み(車道幅員5.5m以上)延長/同全体延長	実績値	84.0	85.0	86.0	87.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	%
2	指標名	緊急輸送道路(緊急輸送道路ネットワーク計画で指定した道路)の2車線改良率	目標値		90.0	90.0	90.0	91.0
			(取組目標値)					
	式・定義	緊急輸送道路の改良済み(車道幅員5.5m以上)延長/同全体延長	実績値	89.0	89.0	90.0	91.0	
			達成率	-	98.9	100.0	101.2	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の国・県道の2車線改良率は、全国平均77.1%に対し68.7%(全国40番目)と大きく下回っている。(平成29年4月1日現在の数値)</li> <li>島根県が管理する幹線道路においては、87%の改良率となっている。</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	平成30年度は、下記工区が供用開始され、移動時間が短縮された。 邑南飯南線 千束2工区 L=221m 静間久手停車場線 鳥井工区 L=972m 浅利渡津線 渡津工区 L=2,740m 柿木津和野停車場線 中座工区 L=2,145m 国道485号 西村工区 L=344m など、11工区(幹線道路)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路インターチェンジや生活圏中心都市等をつなぐ幹線道路が未整備であり、狭隘な区間や線形の悪い区間がある。</li> <li>緊急輸送道路でありながら未改良であり異常気象時等において被災することが多く、ネットワーク機能が確保されていない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備に必要な予算配分ができるような、財源が確保できていない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう、よりいっそう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部道路建設課
-----	----------

名称	生活関連道路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県道の内幹線道路を除いた区間で、一定規模集落から幹線道路や市町村の中心部等への移動時間を短縮する。		8,053,995	9,511,426
			うち一般財源	205,887	259,377
今年度の取組内容	市町村合併支援、地域間交流の強化・拡大のため、生活関連道路(幹線道路を除く県道)のうち、一定規模集落から幹線道路等を結ぶ優先整備区間(県道の約1/3で構成)を、交付金事業や県単独の道路整備事業を活用しながら、未整備区間を2車線改良や1.5車線の改良等の整備を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に実情を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。整備に当たっては利用状況に応じて1.5車線の整備を活用していく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	生活関連道路(優先整備区間)のみなし改良率	目標値		72.0	73.0	74.0	75.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	生活関連道路(優先整備区間)のみなし改良済み延長/生活関連道路(優先整備区間)の全体延長	実績値	71.0	71.7	73.0	73.9		
			達成率	-	99.6	100.0	99.9	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の国・県道の2車線改良率は、全国平均77.1%に対し、68.7%(全国40番目)と大きく下回っている。(平成29年4月1日現在の数値)</li> <li>生活関連道路(優先整備区間)のみなし改良率においても73.9%と全国平均を下回っている。</li> <li>※のみなし改良済み：車道復員5.5m以上のほか、1.5車線の改良済み区間及び農道等による代替区間を含む</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は下記工区が供用開始され移動時間が短縮された。</li> <li>(一)上久野大東線 金成BP</li> <li>(一)静岡久手停車場線 鳥井工区</li> <li>(主)田所国府線 市木工区</li> <li>(一)大田井田江津線 波積工区・波積Ⅱ工区</li> <li>など24工区</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連道路が未改良であり、対向車とすれ違いが出来なかったり、カーブがきつく見通しが悪い区間がある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連道路の改良に必要な予算が確保できていない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、よりいっそう丁寧に実情を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。</li> <li>整備が必要な区間が多いことから効率的・効果的な整備を実施する必要がある。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部 都市計画課
-----	-----------

名称	街路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	市街地の街路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。		1,903,760	3,098,762
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の交通円滑化や地域間交流に資する、都市の骨格となる街路整備を進める。</li> <li>安全で安心な歩行空間の確保のため、歩道整備を進める。</li> <li>中心市街地の活性化に取り組む市町のまちづくりと連携した街路整備を進める。</li> <li>歴史文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりに資する街路整備を進める。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の重点施策の動向を見極めながら、必要に応じて整備計画の変更や要望活動などにより予算確保に努める。</li> <li>用地の先行取得制度や債務を利用した年度間の事業費の調整をする。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	街路整備率	目標値	69.7	69.7	69.9	69.9	70.1	
			(取組目標値)						
	式・定義	(H25末+街路事業による改良実延長)/H25末幹線街路都決延長	実績値	69.3	69.3	69.6	70.0		
			達成率	99.5	99.5	99.6	100.2	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 城山北公園線他2路線において1,351mが改良済となった。
- 県内の幹線街路については、未だ整備されていない計画延長が105.41kmある。(H29.3.31現在)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	これまでの取組みにより街路都決延長の7割が改良済みとなったことで、より多くの人々が安全で快適な都市内移動を享受できるようになった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事に必要な用地ストックの確保が円滑に進まない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の工事であるため、利害関係者が多く、多様な意見があり、個々の調整に時間がかかる。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>構想段階からの住民参加、説明会や広報活動を充実させる。</li> <li>用地先行取得制度を利用した機動的な用地確保に努める。</li> </ul>